

一 般 競 争 入 札 公 告 (変 更)

分任契約担当官
陸上自衛隊玖珠駐屯地
第404会計隊玖珠派遣隊長 井上 忠幸

令和6年12月13日に公告(第1号)した、「給食業務の部外委託、食器洗浄及び清掃作業部外委託」に係る入札について、下記のとおり変更する。

記

1 変更事項

3 (4) ア(イ)

「ただし、新型コロナウイルス感染症の影響により、社会保険料又は労働保険(雇用保険の納付猶予許可を受けている場合、該当する「納付の猶予(特例)許可通知書」の写し提出するものとする。」を削除する。

3 (4) ア(ウ) b (a) ac 「新型コロナウイルス、」を削除する。

5 (1) 「本委託業務に係る改善指示」を「本委託業務に係る改善勧告」に変更する。

5 (2)

減額の対象となる事案	減額の算定方法
全部又は一部の委託業務不履行(ただし、次に掲げる場合を除き、食中毒の発生等により履行しない場合を含む。)	不履行部分の期間割合×契約金額
食事提供の遅延(遅延することが明白で、現場責任者の同意を得て官側が支援した場合を含む。)	0.5%×1か月分の委託費
調理する食数誤り(喫食者に対する配食ができなかった場合に限る。)	0.5%×1か月分の委託費

を

ア 給食業務

減額の対象となる事案	減額の算定方法
全部又は一部の委託業務不履行（ただし、次に掲げる場合を除き、食中毒の発生、菌検索結果の未提出により履行しなかった場合を含む。）	不履行部分の期間割合×契約金額
食事提供の遅延（遅延することが明白で、現場責任者の同意を得て官側が支援した場合を含む。）	0.5%×1か月分の委託費
人員不足による支援要請等 <ul style="list-style-type: none"> ・ 官側支援 （遅延することが明白で、現場責任者の同意を得て官側が支援した場合） ・ 献立変更（加工食材等への変更） ・ 調理要領の変更 ・ 切裁要領の変更 ・ 事前盛付による非適温食の提供 ・ 盛付要領の変更 （複数食材の同一食器への盛付等） 	0.5%×1か月分の委託費

に変更する。

イ 食器洗浄及び清掃作業

減額の対象となる事案	減額の算定方法
全部又は一部の委託業務不履行（ただし、次に掲げる場合を除き、食中毒の発生、菌検索結果の未提出により履行しなかった場合を含む。）	不履行部分の期間割合×契約金額
人員不足による官側支援	0.5%×1か月分の委託費
仕様書に示す作業場の不備 <ul style="list-style-type: none"> ・ 官側指定の要領に基づかない食器、食缶等の洗浄（洗い残し等） （洗浄の時間内未完了を含む。） ・ 官側指定の要領に基づかない食堂、厨房等の清掃 	0.5%×1か月分の委託費

を追記する。

5 (3)

違約金の対象となる事案	違約金の算定方法
全部又は一部の委託業務不履行（ただし、食中毒等の発生により履行しなかった場合を除く。）	10%～20%（※）×前号の減額分
食中毒の発生（食事への異物混入含む。）	1%×1か月分の委託費
文書による勧告があったにもかかわらず改善計画を提出しない又は改善計画が遵守されない場合	3%～10%（※）×1か月分の委託費
官側に提出する書類等への虚偽記載	10%×1か月分の委託費

を

ア 給食業務

違約金の対象となる事案	違約金の算定方法
全部又は一部の委託業務不履行（ただし、食中毒の発生、菌検索結果の未定出により履行しなかった場合を除く。）	10%～20%（※）×前号の減額分
現場責任者の不在	
食中毒の発生、菌検索結果の未定出による役務停止（食事への異物混入含む。）	1%×1か月分の委託費
文書による勧告があったにもかかわらず改善計画を提出しない又は改善計画が遵守されない場合	3%～10%（※）×1か月分の委託費
官側に提出する書類等への虚偽記載	10%×1か月分の委託費

に変更する。

イ 食器洗浄及び清掃作業

違約金の対象となる事案	違約金の算定方法
全部又は一部の委託業務不履行（ただし、食中毒の発生、菌検索結果の未定出により履行しなかった場合を除く。）	10%～20%（※）×前号の減額分
現場責任者の不在	
食中毒の発生、菌検索結果の未定出による役務停止（食事への異物混入含む。）	1%×1か月分の委託費
文書による勧告があったにもかかわらず改善計画を提出しない又は改善計画が遵守されない場合	3%～10%（※）×1か月分の委託費

官側に提出する書類等への虚偽記載	10%×1か月分の委託費
------------------	--------------

※ 割合は契約担当官等が設定する。
を追記する。

2 問い合わせ先

〒879-4403 大分県玖珠郡玖珠町大字帆足2494
陸上自衛隊玖珠駐屯地
第404会計隊玖珠派遣隊 契約班 担当 溝口
TEL 0973-72-1116 (内線335)
FAX 0973-72-1116